

# 「子ども・子育て新システム」の検討はやめ、 保育の公的責任を果たすことを求める意見書

政府は、多くの父母、国民が知らないまま「子ども・子育て新システム」に関する法案を来年の通常国会に提出し、2013年からスタートをさせようとしている。

「子ども・子育て新システム」は「幼保一体化」を目玉に、「すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障する」としているが、保育のあり方を根本から転換する中身となっている。

それぞれ長い歴史を持つ幼稚園と保育所を一体化した「子ども園」の入所は、現在の市町村に申し込む保育所の仕組みを変え、保護者が自分で探して契約する「直接契約」となる。政府の検討会では、入所時の選抜を、基準の公表などの条件をつけて認めることまで検討している。

また、利用料も収入に応じたものから利用時間に応じた応益負担にし、認定時間を超えた分は全額自己負担もありうるとしている。この内容は、親の収入にかかわらずどの子どもも平等に良い保育が受けられ、父母が安心して働き続けられるという保育の根本を揺るがすものとなっている。そのことで、障がいのある親子、低所得家庭が排除され、子どもが放置される事態も懸念されている。

安心して預けられる保育の拡充は、国と自治体の責任が明確な現行保育制度の根幹があってこそ可能である。幼稚園団体や日本保育協会などの保育団体もそれぞれ、「幼児教育の質低下をきたさないよう国・都道府県の責任を明確に」「児童福祉法第24条にもとづく公的保育制度の堅持・拡充を」と意見表明をしている。

よって、町田市議会は、政府に対し、保育の公的責任を後退させる「子ども・子育て新システム」の検討をやめることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。